平成30年度 第1回 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築担当者会議 「事前課題」シート

静岡県

退院が当たり前にできる地域を目指して

静岡県では・・・

医療と福祉、行政が連携した地域移行支援体勢の構築に取り組んでいます。 また、地域移行を推進する人材育成のため、「官民協働」「多職種連携」の研修 会を実施しています。

1 県又は政令市の基礎情報



取組内容

【人材育成の取り組み】

県自立支援協議会地域移行部会に研修ワーキングを 設置し、官民協働・多職種連携で研修会を実施 【精神障害者の地域移行の取り組み】

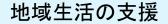
- ・県、政令市、職能団体等が連携し、県全体として地域移行の課題を共有し、課題解決のため事業の実施に取り組む。
- 各圏域で地域移行のロードマップを作成し、圏域の 特長を活かした事業に取り組む。

基本情報(都道府県等情報)								
障害保健福祉圏域数(H3O年4月時点) ·				8			か所	
市町村数(H3O年4月時点)				35			市町村	
人口(H30年4月時点)					3,6	人		
精神科病院の数(H30年3月時点)						病院		
精神科病床数(H30年3月時点)				6,731			床	
入院精神障害者数	• 合計			5,530			人	
(H29年6月時点)	・つか日土	• O か D + 洪 (O/・排 + 中) へ)				人		
	・3か月未満(%:構成割合)			17.5			%	
	;	3か月	以上1年未満			1,228	人	
	•	(%	: 構成割合)			22.2	%	
	1年11	L (0/	・母は型令/			3,333	人	
	14以	1年以上(%:構成割合)		60.3			%	
	.	うち	65歳未満			人		
		うち	65歳以上			1,826	人	
	- 入院後3か月時点			57.8			%	
退院率(H28年6月時点)	、 入院後6か月時点		79.6			%		
			院後1年時点	88.6			%	
相談支援事業所数	・基幹	相談支	援センター数	26			か所	
(H29年3月時点)	一般相談支援事業所数		130		か所			
	特別	定相談	支援事業所数	190			か所	
保健所数(H3O年4月時点)				9			か所	
(自立支援)協議会の開催頻度 (H29年度)	(自立支援)協議会		2		回/年			
精神障害にも刈心した地球包括ケアシス テムの構築に向けた保健・医療・福祉関	都道府県 (有)・無		1			か所		
係者による協議の場の設置状況(H30年	障害保健福祉圏域		(有)• 無	8	/	8	か所/障害圏域数	
3月時点)	ī	与町村	(有)• 無	24	4 /	35	か所/市町村数	
3ヶ月未満入院 者数	3か月以上 未満入院で		1年以上入II 数	完者	政策効果 域移		合計	
平成27年6月末 1,220 人	850	人	3,573	人		/ \	5,643 人	
平成28年6月末 1,179 人	869	人	3,514	人	/	1	5,562 人	
平成29年6月末 969 人	1,228	人	3,333	人		人	5,530 人	
平成32年度末 人		人		人	7	04 人	\	
平成36年度末 人		人		人	1,5			

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要(全体)

保健・医療・福祉関係者による協議の場

【保健・医療・福祉関係者の協議の場】 県自立支援協議会地域移行部会 圈域自立支援協議会地域移行部会 精神科 (担当者会議) 市町 病院 ネットワーク 相談支援 保健所 事業所 関係団体 保健所 スーパー バイザー 静岡市 精神保健 **圏**域スーパー バイザー 浜松市 福祉センター



〇退院後の住居問題に関する検討会

・体験宿泊の機会の確保や保証人の問題等、退院後の住居確保が 困難な状況であるため、住居問題に関する実態把握調査を実施

〇退院して地域生活を送る当事者の体験談を聞く等の地域 移行にむけたプログラムの実施

- ・退院し地域生活を送る当事者の体験談を聞くプログラムの実施
- ・地域の事業所を訪問し、活動を体験するプログラムの実施
- ・体験部屋利用による生活訓練の実施

モデル圏域での取組



精神科病院からの退院に向けた支援

○精神科病院の職員に対する研修実施

- *行政機関、地域の事業所等が協働し、 精神科病院の職員に向けた研修を実施する。
- ・院内研修の開催



〇ピアサポートの活用

- ・精神科病院内で患者及び職員に対し、ピアサポーターに地域移行や地域生活について座談会を実施
- ・精神科病院内でピアサポーターや相談支援事業所職 員が長期入院患者への相談を実施
- ・ピアサポーターの雇用に関する意識調査の実施
- ・当事者同士の交流会の実施
- ・ピアサポーター養成研修会の実施

○精神障害者の地域移行関係職員に対する研修

・相談支援専門員、精神科病院職員、圏域・地域自立 支援協議会地域移行部会構成員、行政、介護保険事 業者等を対象に、地域移行を促進するための中核人 材育成と障害と高齢分野の連携を目的にした研修を 実施



精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

行政、医療機関、相談支援事業所等を対象に地域移行支援研修会開催 平成25年度 (実施主体:県(精神保健福祉センター)

課題:いかに各圏域での体制整備につなげるか 研修で自覚した「やる気」「使命感」の継続



県、政令市、職能団体が連携し、研修内容を企画、検討 医療、福祉、行政の連携体制の整備

平成26年度

官民協働により地域移行定着推進研修会開催

「精神障害者地域移行定着推進研修会」 平成29年度 (実施主体:県、政令市、職能団体)

- ●地域移行定着を推進する人材育成
- ●圏域ロードマップ作成
- <官民協働での研修実施メリット>
- 研修内容の充実 相互理解 多職種が連携した地域移行

|精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

- 1. 静岡県においては、平成27年度から地域移行に係る長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業、平成29年から精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業を実施!
- 2. 1の事業で蓄積したノウハウを他圏域に提供し、実施圏域も拡大!

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
圏域ごとに地域資源がまったく異なるため、圏域ごとの連携をどうしていくか	精神障害者地域移行定着研修において、各 圏域の好事例の紹介等により、各圏域の意 欲喚起を図る。	行政側	体制整備、多職種の連携推進
		医療側	制度理解及び研修効果の波及
		事業者側	制度理解及び研修効果の波及
		関係機関・住民等	制度理解
ピアサポーターの活動に係る環境 整備が不十分	県自立支援協議会地域移行部会内にピア ワーキングを設置し、ピアサポーター養成研 修の全県統一したカリキュラムの作成及び 活動の場等の検討を行う。	行政側	体制整備
		医療側	ピアに係る理解及び助言
		事業者側	ピアに係る理解及び助言
		関係機関·住民等	ピアに係る理解及び助言

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①研修参加者数(地域移行)	研修に参加することで地域移行意欲喚起を図る	226(H29)	140
②研修参加者数(障害特性)	研修に参加することで介護との連携を図る	0	140
③ピア養成研修カリキュラムの作成	全県統一したカリキュラムにより各圏域に広げる	_	カリキュラムの完成

[※]指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

- 1. ピアサポーターの環境整備に係る方針
- 2. 地域移行支援申請件数の増加
- 3. 障害と介護の連携強化

時期 (月)	実施する項目	実施する内容	該当する 目標番号
H30年 4月~	地域移行支援	•各圈域(駿東田方、富士、志太榛原)事業実施	2
7月~	ピアサポーターの 環境整備	・ピアWGの開催(ピアの定義づけ、全県統一養成研修カリキュラムの作成、活動の場)	1
9月頃	地域移行支援	第1回県自立支援協議会地域移行部会 (高齢分野から委員を追加で選任)	1, 2, 3
10月頃	障害特性と支援技 法を学ぶ研修	・精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修	3
1月頃	地域移行支援	•精神障害者地域移行定着研修	2
2月頃	地域移行支援	·第2回県自立支援協議会地域移行部会	1, 2, 3

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

N O	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
1	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	3,573	3,514	_	3,071	_
2	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	39	47	_	_	
3	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	10	27	_	_	
4	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	0	0	-	_	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	0	0	1	_	
6	地域移行を促す基盤備					944
7	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及				704	553
8	認知症施策の推進					81

【記入上の留意点】

③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。

※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。

⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。

※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。